

様式第3号(第8条関係)

(平20告示17・平25告示5・一部改正)

「西鹿田グリーンパーク基本計画(素案)について」

パブリックコメントの結果

☆意見等の募集期間： 令和4年12月20日～令和5年1月20日

☆意見等の受付件数： 4人 4件

(提出方法の内訳：郵便等 0人、ファクシミリ 0人、電子メール 2人、持参 2人)

1 ご提出いただいた意見等を内容により整理し、意見等の概要を掲載します。

(1) サッカーグラウンドについての意見

番号	ご提出いただいた意見等の概要	市の考え方
1	スポーツ競技者の熱中症対策や子どもの水遊び場として、ミストシャワーが出てくる施設があると良い。	ミストシャワーの有効性について確認し、設置を検討していきます。
2	みどり市には、大会を開催できるようなテニスコートが無い場合、サッカーグラウンドをテニスコートも併用できる施設が良いと考える。その場合、フェンスの有無についても長所・短所を踏まえ、検討してほしい。	みどり市には、現在 17 か所の社会体育施設があり、各施設とも老朽化が進んでおり、施設によっては稼働率の低いものもあります。そこで、新たに整備する西鹿田グリーンパークも含め、次の考え方のもとに統廃合を行うことにしました。 ①施設を集約し、稼働率の向上と経費の削減を図る。 ②可能な限り専用グラウンド化し、コンディションの悪化を防ぐ。 ③老朽化対策・機能向上により利便性の向上を図る。 これにより、西鹿田グリーンパークにはサッカー専用のグラウンドを整備することとします。
3	サッカーグラウンドは誰でもいつ行っても使用できるようにしてもらいたい。	サッカーグラウンドは人工芝のグラウンドを予定しており、グラウンドコンディションに影響がない範囲で多くの人々が利用できるよう考えております。
4	野外でもストレス無くスポーツ観戦ができる施設にしてほしい。	地理的な条件等があることから、可能な範囲で検討していきます。

(2) ウォーミングアップ広場についての意見

番号	ご提出いただいた意見等の概要	市の考え方
5	ウォーミングアップ広場をサッカーの大会時以外は、フットサルコートとテニス	サッカー大会等の占有利用時以外のウォーミングアップ広場の利用は、気軽に体が動かせ

	コートでの2面利用や、バスケットや野球などの多目的なスポーツに利用できる施設が良いと考える。	たりスポーツができる多目的な芝生広場としての利用を考えております。
6	1on1などができる程度のバスケットコートがほしい。	面積的な制約があることから、可能な範囲で検討していきます。
7	ストリートスポーツ(スケートボード、BMX、インラインスケート等)ができるスペースがほしい。	面積的な制約と他の利用者の安全確保を考慮して検討します。

(3) イベント広場・クラブハウスについての意見

番号	ご提出いただいた意見等の概要	市の考え方
8	不審者等が出た場合、近くに救助を求めることができるように、子どもの遊び場はクラブハウス近くが良いと考える。	不審者等への対策としては、①防犯カメラの設置や②公園全体の見通しを良くすることで、できる限り死角ができないようにすることなどを検討していきます。
9	イベント広場・クラブハウスに野外フェスなどができるステージがあると便利であると考えている。	イベント広場は、多様なイベントが実施できる空間を想定しています。野外フェスについては、周辺の住環境に十分配慮する必要があることから、慎重な対応が必要と考えております。
10	イベント広場・クラブハウスはSNSで発信したときに、一目で見てみどり市とわかるような作りにした方が良い。また、クラブハウスに冷暖房完備の幼児スペースがあると良いと考える。	本公園はみどり市で初めての大規模な公園整備となります。一目で見てみどり市とわかるような他の公園には無い魅力を創出するための工夫を検討していきます。 また、クラブハウスについては冷暖房設備を整える予定ですので、幼児スペースの配意を検討していきます。

(4) 駐車場についての意見

番号	ご提出いただいた意見等の概要	市の考え方
11	駐車場で夜間バーベキューを防ぐために、火気禁止(イベント時のキッチンカー等を除く)、夜間閉鎖をした方が良い。	西鹿田グリーンパークは、イベント時のキッチンカー等を除いて他の公園と同様に火気禁止にする予定です。夜間閉鎖については、他の公園と同様に閉鎖する予定はありませんが、大規模な公園となりますので、防犯カメラの設置のような対策を検討していきます。
12	西鹿田グラウンドとの道路を整備すれば、大会時のバスは参加者を降ろし、西鹿田グラウンドに駐車することができるので、バスを駐車するスペースは不要。	大会時のバスについては、ご意見のとおり、西鹿田グリーンパークでは、参加者及び荷物の乗降のみとし、西鹿田グラウンドに駐車することを想定しています。
13	駐車場は、大会時に他の施設の利用者が	面積的な制約があることから、大会時の駐車

	駐車できるくらいの駐車台数を確保する必要があると考える。	場は、西鹿田グラウンドの駐車場を併用することを考えています。
14	大会時に遠方からの利用者を誘導できるように駐車場入口等にどの場所に近い駐車場なのかわかる看板があると良い。	わかりやすい案内看板の設置について検討していきます。
15	駐車場として必要ないときはスポーツができるなど、スペースを生かす取組をしても良いと考える。	駐車場内の安全の確保のため、スポーツでの駐車場利用は考えておりません。

(5) にぎわい広場・子どもの遊び場についての意見

番号	ご提出いただいた意見等の概要	市の考え方
16	法面は公園の安全性の点から子どもの遊び場として使用するべきではない。	都市公園における遊具の安全確保に関する指針(国土交通省)などを参考に、安全面に配慮した遊具や遊び場の設置・配置を検討します。
17	保護者の交流の場となるようにベンチ等を多く配置し、近くに高齢者用の健康器具を設置すれば、世代間交流が生まれると考える。	ベンチについては、多世代の交流や公園利用者の休憩の場としても必要であることから、多く配置したいと考えています。
18	にぎわい広場に筋力トレーニングができるような設備があると良いと考える。	にぎわい広場は、多様な遊びや使い方ができるスペースを想定しています。筋力トレーニングができる設備によって、その他の多様な遊び・使い方が限定されない工夫ができるかを含めて検討していきます。
19	にぎわい広場は真夏でも真冬でも楽しめるようにしてほしいと考える。	季節に合わせた遊び方や休憩ができる施設・設備等を検討していきたいと考えています。

(6) 公園全体についての意見

番号	ご提出いただいた意見等の概要	市の考え方
20	走る人とすれ違うことを怖がる高齢者もいるので、ウォーキングコースとジョギングコースを分けることはできるか。また、ベンチは日当たりの良い場所と木陰にそれぞれ配置すると良いと考える。	グリーンパーク内を移動する園路は3mと幅が広く、見通しを良くするように考えているため、歩く人と走る人が共存できると考えています。なお、鹿田山フットパスと連携して、健康づくりができる魅力あるコースを検討していきます。 また、ベンチについては、公園の環境に合わせ、適切に配置していきたいと考えています。
21	法面に沿って低花木を植え、法面に人が入らないようにすると良いと考える。	急傾斜の法面沿いには、安全面を考慮して、園路や他の広場等に影響のない範囲での植木を検討していきたいと考えています。

22	桜の名所となるような植付けをすると良いと考える。	植え付ける木の種類については、周辺の環境や管理方法等を踏まえて検討したいと考えています。
23	全体に見通しが良く、死角ができないような工夫をすると良い。	本公園は、南北に高低差があることが特徴ですが、不審者や子どもの安全対策に配慮し、できる限り死角のない高低差となるようにするとともに、遊び場の近くに子どもを見守るためのベンチや防犯カメラの設置などを検討していきます。
24	花壇設置とボランティアは考え方は良いが、継続が難しく、特定のリーダーが必要であると感じる。	特定のリーダーがいることでボランティア団体による活動の継続が期待されますが、一方でその役割を重荷に感じないような仕組みづくりが必要と考えます。そのため、次第に地域全体で自主的に公園を管理していく意識が生まれていくような工夫を考えるとありますので、公園の管理方法と共に検討していきます。
25	災害時に備えて、耐震性地下貯水槽を設置すると良いと考える。	本公園は、災害時において主に消防・自衛隊等の災害活動拠点として活用されることを想定してします。その際、活動する側に必要なものを調達・持参するため、本公園では耐震性地下貯水槽の設置を考えていません。
26	スポーツの多様、イベントの多様など様々な目的を持った方々をみどり市に呼び込むことで、みどり市の PR や足を運ぶ機会を増やすことができ、みどり市の活性化に繋がっていくと考える。	本公園は利用者の多様なニーズに対応できる魅力あふれる総合公園として整備します。多様なニーズにはスポーツや子どもの遊び場などの日常的な使い方やイベントなどの非日常的な使い方がありますので、ハード面のみならず、ソフト面から地域活性化に繋がる工夫を検討していきたいと考えています。
27	子ども達が安心して運動や遊びができる公園にしてほしい。	公園を安心して利用していただくために、防犯面と安全面の対策を講じていきます。

☆問い合わせ先：都市建設部都市計画課、教育部社会教育課

TEL：0277-76-1903、0277-76-9846

FAX：0277-76-1951、0277-76-1954

電子メール：toshikeikaku@city.midori.gunma.jp、shakai-k@city.midori.gunma.jp